

①若者100人ワークショップ テーマ『住み続けたいまちの理想像』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
将来都市像 『「わくわく感」あふれる、より誇れるまちへ』 このような岡山市の姿を新たな求心力として、市外からさらに多くの人や企業を惹きつけ、呼び込む好循環を生み出し、国内外から選ばれるまちをめざします。	様々な人が来たくなるまち（移住者、外国人、有名人）
視点1 『暮らしの質の向上』 あらゆる世代の市民が、一人ひとりの違いを認め合い、互いの権利や考え方を尊重しながら共生し、それぞれのライフステージにおける希望がかなうまちづくりを進めます。	ダイバーシティ・ジェンダーレスを推進しているまち 海外・異文化交流が活発で外国人と共生するまち どんな人にも住みやすい、温かくやさしいまち
視点1 『暮らしの質の向上』 教育・文化・医療等の都市機能の充実や、子育てと仕事の両立がしやすい環境など、「住みやすいまち」としての魅力をさらに高めることにより、市民誰もが心豊かにいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。	子どもにやさしく、安全で暮らしやすいまち 子どもの遊べる施設が多く、学習支援が充実したまち 子育て支援が充実し、多様な交流もあり不安のないまち 勉強できる場所や進学先が多いまち あいさつが気軽にでき、思いやりと助け合いが多いまち
視点1 『暮らしの質の向上』 未来を担うこどもたち一人ひとりが将来に夢と希望を持って健やかに育つよう、こども・若者の権利を尊重し、最善の利益を追求します。	進学しやすいまち（学費免除・補助や奨学金）
視点1 『暮らしの質の向上』 若者、女性がそれぞれの望むライフプランを実現し、未来に希望を持って暮らし、働き、活躍でき、幸せを実感できる地域づくりを促進します。	就職の選択肢が多く、様々な会社や仕事を知る機会のあるまち 若者が多くて活気のあるまち
視点1 『暮らしの質の向上』 人生100年時代を迎える中、誰もが生涯にわたる学びを重ね、住み慣れた地域で互いに支え合いながら、健康にその人らしく暮らせるまちづくりを進めます。	医療施設が充実しており、健康でいられるまち 障害者に不便がなく、高齢者も活発に活動できるまち
視点2 『都市の成長・活力の創出』 市内事業者の様々なチャレンジによる高付加価値化の促進、賃金向上への後押し等により、更なる収益向上と消費の拡大による地域経済の好循環を創出します。また、国内外から人や企業を呼び込み、地域経済に新たな価値を生み出します。	賃金・時給が高く、福利厚生も充実した待遇のよいまち 起業支援＝挑戦できるまち
視点2 『都市の成長・活力の創出』 文化・芸術、ESDなど様々な国内外との多様な交流を進めることにより、岡山市の国際的なプレゼンスを高めます。	独自のアート文化があり、デザインされたまち
視点2 『都市の成長・活力の創出』 まちなかでは、都市機能の充実や歴史・文化、芸術、スポーツ、緑と水などの魅力を高め、賑わいの創出を進めるとともに、観光・MICE、ビジネス等を通じた交流を活性化させ、都市の成長をけん引します。	グルメ・カフェなどのお店が充実したまち 娯楽施設が多く、買い物以外でも一日中遊べるまち 著名なアーティストのライブや大規模イベントが開催されるまち 流行の先端を行くおしゃれなまち
視点2 『都市の成長・活力の創出』 各地域では、歴史・文化、自然、食など、それぞれが持つ独自の価値を市民とともに磨き上げて発信し、活力ある地域づくりを進めます。また、地域とまちなかとの結びつきを強め、人・もの・情報の双方方向の流れを活性化させるとともに、地域とまちなかのバランスのとれた発展に意を用いながら、それぞれの賑わいや魅力を岡山市全域へと波及させます。	岡山市の特産品などのおいしい食べ物を手軽に楽しめるまち イベントが盛んで、休日の選択肢が多いまち
視点3 『安全・安心の充実』 自然災害への備えに万全を期すため、都市基盤の計画的な整備・更新等を進めるとともに、一人ひとりの防災意識と地域での共助の基盤強化を進め、災害対応力を高めていきます。また、地域のつながる力を高めつつ、地域防犯力を強化することにより、暮らしの安全・安心を確保します。	地域ごとの防災訓練も実施される災害に強いまち 用水路に落ちない安全なまち 犯罪が少なく、安全で安心して暮らせるまち
視点3 『安全・安心の充実』 市民の暮らしを支える拠点の形成や交通ネットワークの充実、景観の保全・活用や身近な生活環境の改善等を通じて、安全で快適・便利に暮らせるまちづくりを進めます。	路面電車が延伸され、便利なまち 自転車、徒歩圏で買い物ができるまち 公共交通アクセスがよく、車がなくても生活できるまち 歩道が広く、徒歩や自転車で生活できるまち 渋滞が少なく、交通マナーのよいまち 自然が多く、まち歩きを楽しめるおしゃれなまち 大きな公園や広場が充実したまち

①若者100人ワークショップ テーマ『住み続けたいまちの理想像』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
視点3 『安全・安心の充実』 気候変動への緩和と適応の両面から、脱炭素化や自然との共生、循環型社会の構築に向けた取組を地域社会全体で実践することにより、自然環境と調和した豊かな暮らしを次世代に継承します。	山や川など自然が豊かで、生きものと共に存するまち
	環境問題に向き合い、ごみや騒音が少ないまち
視点4 『愛着・誇りの醸成』 幸福度の高い暮らしとまちの更なる活性化を両立させ、岡山市が未来に向けて進化し続けるまちづくりを進めるため、市民をはじめ様々な主体がまちづくりに関わり、ともに考え、ともに行動しながら、協働・共創して各種取組を推進します。	意見が言いやすく、みんなでまちづくりを進めるまち
視点4 『愛着・誇りの醸成』 このような取組を進める中で、それぞれの地域や岡山のまち全体の特性・個性への理解を深め、互いに共有し、これらを「まちの魅力」として積極的に発信することにより、国内外での認知度を高め、市民の岡山への愛着と誇りの醸成につなげます。	魅力的な観光資源がしっかりPRされているまち
このものの頃から岡山の豊かな自然や固有の歴史・文化を学び親しむことにより、地域を知り、地域を大切に思う心を育みます。また、歴史・文化、スポーツ等が持つ「つながる力」をいかし、様々な交流・連携を深めて、まちの活性化や一体感の醸成につなげます。	スポーツ施設が充実していて、どこでも運動できる健康的なまち
	地元地域イベントが盛んで、多様な年代とつながれるまち
	人が集まり交流する場所がたくさんあるまち
	学生・社会人・住民など多世代が交流しつながるまち

②若者100人ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
政策1 施策①『こども・若者の権利の尊重』 施策の目的や内容、対象とするこども・若者の年齢や発達の程度などに応じて、こども・若者が意見を表明することができるよう、様々な手法で意見聴取する機会の充実に努めるとともに、社会的養護におけるこどもの権利擁護に取り組みます。	ワークショップなどの市民の声を取り入れる場の充実
政策1 施策②『こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり』 こどもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりを進めるとともに、多様な遊びや体験ができる場の確保に取り組みます。	子育て層や若者が楽しめる公共施設と空間の充実 公園整備やイベントの開催など、親子で遊べる環境づくり 学習環境の充実と学費負担の軽減による、誰もが学べる環境整備
政策1 施策③『若者の成長と未来のための支援』 若者が夢や希望を持ち、地域社会の担い手として活躍することができるよう、他者と連携・協調しながら社会の一員としての役割を担っていく能力、消費者としての権利と責任を理解し判断できる能力、心身の健康や性に関する知識などの獲得を支援するとともに、様々な人との関わりの中で社会的活動などの経験を重ねる機会を提供します。	若者の政治参加の促進
政策1 施策③『若者の成長と未来のための支援』 職業体験や社会人との交流、乳幼児と触れ合う機会の提供など、思春期の若者が将来のライフデザイン（人生設計）を描くために必要な経験ができるよう支援します。	企業・行政・教育機関が連携し、学生と企業の交流の創出
政策1 施策③『若者の成長と未来のための支援』 個人の多様な価値観を尊重することを前提として、青年期の若者が、自分自身が望むライフプランを実現することができるよう、就労や結婚の支援などに取り組みます。	就職先や起業の機会の拡大 働きやすい環境づくりと収入向上 挑戦したい若者の支援
政策2 施策②『子育ての負担感や不安感をやわらげる支援』 身近な地域における子育て家庭の交流の場の提供や相談体制の整備、保護者の休息やリフレッシュなどにつながる育児支援や家事支援、子ども医療費の助成等による経済的な負担軽減など、子育て家庭の孤立を防ぎ、負担感・不安感を軽減する取組を進めます。	子育て世帯の交流促進や金銭的負担の軽減 学習環境の充実と学費負担の軽減による、誰もが学べる環境整備 医療費軽減など、誰もが安心して医療を受けられる環境整備
政策2 施策③『共働き・共育ての推進』 保育士確保策を継続して保育の受け皿の確保に努めるとともに、こどもの特性や状況に応じた支援など保育の質の向上を図ります。	保育施設の増設や人員拡充
政策2 施策③『共働き・共育ての推進』 固定的な性別役割分担の解消、男性が家事・育児の知識などを習得するための支援、企業に対する働き方改革や男性育休の啓発などに取り組みます。	働きやすい環境づくりと収入向上 産休・育休を取りやすい環境整備
政策5 施策②『社会教育施設の機能強化』 出会い、つながり、自由に学び合う場となっている公民館では、市民の主体的な参加のもと、地域の特性を踏まえた企画・運営により、集える場づくりや学習機会の創出、学びをいかす支援など、E S D の視点に立った学びと実践をつなぐ取組を進め、持続可能な社会の実現に寄与します。	職場や学校以外の人とつながる交流の場づくり 同年代や同趣味などの人同士がつながる場の創出 地域住民同士の交流を増やすことによる地域コミュニティの強化
政策5 施策②『社会教育施設の機能強化』 出会い、つながり、自由に学び合う場となっている公民館では、市民の主体的な参加のもと、地域の特性を踏まえた企画・運営により、集える場づくりや学習機会の創出、学びをいかす支援など、E S D の視点に立った学びと実践をつなぐ取組を進め、持続可能な社会の実現に寄与します。	ボランティアへの参加など、地域活動への積極的な参加 イベントへの地域住民や学生ボランティアの参加促進 地域住民同士の交流を増やすことによる地域コミュニティの強化
政策6 施策③『多様な主体による協働の推進』 協働のコーディネート機関であるE S D ・市民協働推進センターを活用し、企業や大学など多様な主体をつなぎ、協働を推進します。	イベントへの地域住民や学生ボランティアの参加促進
政策7 施策②『誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり』 外国人市民に対し、地域で行われる様々な活動について積極的に情報提供するなど、地域社会での活躍を促進します。	年代、性別、国籍を問わず受け入れ、活躍できる環境づくり
政策8 施策①『多様性を認める人権尊重の社会づくり』 様々な人権問題への理解を深めるため、国をはじめとする関係機関と連携し、「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」に基づき、学校における人権教育や、市民・事業者等への啓発活動を継続的に推進します。また、複雑化・多様化する人権課題について学習できる機会を提供するとともに、S N Sなどを活用した啓発も進め、人権意識の高揚を図り、多様性を認め合える社会づくりを推進します。	年代、性別、国籍を問わず受け入れ、活躍できる環境づくり

②若者100人ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
政策10 施策④『ユニバーサルデザインの推進』 公共施設について、誰もが快適に使えるユニバーサルデザインの考え方に基づいて整備を進めるとともに、民間施設のユニバーサルデザイン化を促進します。 すべての人にわかりやすく、的確な情報の発信に努めるとともに、手話や通訳、多言語化などの多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境づくりを進めます。 ユニバーサルデザインの考え方について、正しい理解を促進するための機会を提供するとともに、実践できる人づくりに取り組みます。	物理的・精神的バリアフリーとユニバーサルデザインの推進
政策11 施策①『支え合いの地域づくり』 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組むため、介護のみならず、8050問題、孤独・孤立や終活など、複雑化・多様化する様々な課題について、高齢者や家族が相談し総合的な支援を受けられる体制づくりや、地域住民同士による支え合い活動を活性化する地域づくり、高齢者施設の整備等を推進します。	誰もが買い物や移動に困らないための支援や、助け合いの促進
政策11 施策④『持続可能な保険制度の運営』 国民健康保険料の収納率向上や医療費適正化等の保険者努力に取り組み、保険料水準統一の進捗状況も踏まえながら、国民健康保険の財政運営責任主体である岡山県とともに給付と負担のバランスのとれた国民健康保険財政の安定的な運営をめざします。	医療費軽減など、誰もが安心して医療を受けられる環境整備
政策12 施策①『新たな価値を生み出すイノベーション創出の促進』 支援拠点「ももスタ」を中心にスタートアップの裾野拡大と事業成長を図るため、伴走支援や資金調達環境の整備、相乗効果が期待される市内企業・支援機関・スタートアップの交流、学生を中心とした若年層の起業家精神の醸成等を促進します。	就職先や起業の機会の拡大 挑戦したい若者の支援
政策12 施策②『地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援』 市内企業の持続的な発展を実現するため、デジタル化や設備投資支援等を通じて、企業の労働生産性や付加価値の向上、持続的な賃上げを促進します。	働きやすい環境づくりと収入向上
政策12 施策②『地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援』 創業に必要な実務知識の習得や資金繰りへの支援等を強化し、創業しやすい環境づくりを進めます。	就職先や起業の機会の拡大
政策12 施策③『安定した経営を可能にする事業環境の整備』 市内企業の人材確保のため、新規学卒予定者やU・Jターン希望者等の求職者に向けた企業情報の効果的な発信、企業説明会等による求職者と市内企業との交流機会の充実等により、雇用のマッチングを推進します。	働きやすい環境づくりと収入向上 就職先や起業の機会の拡大 企業・行政・教育機関が連携し、学生と企業の交流の創出
政策12 施策③『安定した経営を可能にする事業環境の整備』 商店街において、賑わいづくりや空き店舗対策を支援するとともに、市内の商業の活性化を促進するため、新たな担い手の創出・育成などに取り組みます。	多様な飲食店・個性的専門店の充実や商店街の活性化 若者向けのスポットやカフェ、娯楽・商業施設の拡充
政策12 施策④『拠点性を活かした企業立地の推進』 岡山市の優れた広域拠点性等の特性をいかし、製造工場や物流施設、企業の本社機能や中四国支店等の広域的営業拠点、IT・デジタルコンテンツ産業等の立地を進めます。	様々な業界・規模の企業誘致
政策13 施策①『担い手の確保・育成と所得向上』 岡山市就農サポートセンターでの就農相談や、県内外での就農相談会等をはじめ、短期体験や関係機関と連携した実務研修等の実施など、就農希望者の状況に応じたきめ細かな対策を行い、新規就農者の確保を図るとともに、農福連携等の推進により、地域農業を支える多様な人材の活用を促進します。 持続可能な農業経営の確立に向け、経営改善に意欲のある農業者に対し、新たな栽培技術やスマート農業機械・設備等の導入を支援するなど、生産性の向上や安定生産を促進します。	新規就農者も含めた農業従事者への支援の充実
政策13 施策③『食と農の魅力発信』 生産者と消費者の交流イベント等の開催により、地産地消の推進や地元農産物への愛着の醸成を図ります。	岡山の特産品を身近で食べれる機会の創出

②若者100人ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
政策14 施策①『広域的な観光・インバウンドの推進』 岡山連携中枢都市圏の自治体や瀬戸内海でつながる地域等と連携し、テーマやストーリー性を重視した観光ルートの開発や情報発信等により、地域全体の魅力向上を図ります。	周遊ツアーなどの体験型観光による魅力の発信
政策14 施策①『広域的な観光・インバウンドの推進』 観光の目的地として選ばれ、瀬戸内海を中心とした広域周遊観光のベース宿泊地となることをめざし、日本遺産をはじめとする歴史・文化遺産や豊かな食文化等の岡山市固有の観光資源の魅力を高めつつ、観光客の利便性向上や快適な環境整備を行うとともに、観光体験メニューや食の開発、観光ガイド等によるおもてなし機運の醸成等により、宿泊地としての魅力向上と新たな観光客やリピート客の獲得を図ります。	まち歩きマップや公共交通の充実による観光の利便性向上
政策14 施策③『都市ブランドを活かした観光プロモーションの推進』 「桃太郎」をキーワードに岡山市が持つ様々な魅力を発信し、認知度向上を図るために、海外や首都圏のマスコミ、旅行会社等への情報発信やファムトリップの実施等、国内外に向けた効果的なプロモーションを戦略的に展開します。	SNS等を活用した岡山市の魅力の発信の強化
政策19 施策①『スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成』 「魅せる」アリーナを整備することにより、県内外から多くの人を集め、まちに新たな活力とにぎわいを創出するとともに、市民の心の豊かさや岡山への愛着と誇りを生み出します。	音響の良い大規模なライブ会場の整備
政策19 施策④『多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備』 施設の利用状況、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、施設の更新や新たな施設整備に努めます。	スポーツを見るだけでなく、市民自身が運動できる環境づくり
政策20 施策②『身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保』 用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、引き続き転落防止柵等を設置するハード対策を行うとともに、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等のソフト対策も実施していきます。	ガードレールなど用水路に落ちないための対策
政策22 施策①『地域防犯力の強化と交通安全対策の推進』 地域の防犯力強化に向けて、防犯カメラ設置支援や夜間の犯罪・交通事故を防止するための防犯灯の設置補助等により、地域防犯団体等への支援を推進します。また、各種関係団体とも連携し、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を進めます。	夜間の治安を良くするための街灯の設置
政策23 施策①『緑と水の豊かな空間づくり』 街路樹や公園樹木のボリュームアップや、点検・診断結果を踏まえた適切な更新及び質の向上に資する植替え等を進め、憩いや潤いをもたらす魅力ある都市空間の形成を図ります。	道路や街中に樹木や花を増やし、自然豊かな都市環境を創出
政策24 施策①『活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進』 「岡山市立地適正化計画」において居住や都市機能を誘導する区域を定め、一定の人口密度を維持するとともに、必要な都市機能を確保し、それらの区域を公共交通ネットワークで結ぶことにより、人口減少・超高齢社会においても、若年者から高齢者まで歩いて健康に暮らすことができるなど、生活の質が高く活力あふれる持続可能な都市づくりを進めます。	みんなにやさしいコンパクトシティの実現 車がなくても生活できるコンパクトシティの実現 誰もが買い物や移動に困らないための支援や、助け合いの促進
政策25 施策①『公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築』 利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供するため、「岡山市地域公共交通計画」に基づき、バス路線の再編、利用環境・業務環境の改善、利用しやすい運賃体系の構築に取り組みます。	みんなにやさしいコンパクトシティの実現 車がなくても生活できるコンパクトシティの実現 増便・格安料金などを通した公共交通の充実
政策25 施策②『地域における生活交通の確保』 公共交通が身近なく、買い物や通院等の日常生活における移動が不便な地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、地域特性に応じた生活交通（デマンド型乗合タクシー）の導入に取り組みます。	誰もが買い物や移動に困らないための支援や、助け合いの促進
政策25 施策③『自転車先進都市の推進』 誰もが自転車を安全で快適に楽しく使える都市をめざして、自転車で走り、楽しむことのできる通行環境を整備するとともに、放置自転車解消に向けた取組を進めます。	広い歩道や自転車専用道の整備による歩きやすく安全な環境整備

②若者100人ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
政策26 施策④『市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり』 ごみのポイ捨てや路上喫煙を防止するための活動を継続するとともに、美化推進重点区域内外での一斉清掃への参加呼びかけや、「美しいまちづくりの日」における自主的な清掃活動などを通じて、市民、事業者による環境美化活動を推進します。さらに、地域住民で組織され、身近な環境美化活動に取り組む環境衛生協議会の円滑な運営のための支援を行います。 美しく快適なまちづくりに向けて、多様な媒体を活用した広報・啓発を行うとともに、特に貢献した市民、事業者の顕彰等を行います。	みんなが清掃ボランティアに参加したくなる工夫 ポイ捨てをなくすための啓発活動
政策30 施策⑤『信頼と共感を得る市政運営』 広報紙やホームページ、SNS等の様々な媒体を用い市政情報の発信内容や伝え方の工夫に努め、より多くの市民に向けて、わかりやすく伝わりやすい方法で市政情報を発信します。	SNS等を活用した岡山市の魅力の発信の強化
政策30 施策⑤『信頼と共感を得る市政運営』 市民団体との懇談会やパブリックコメントなどを通じて市民ニーズを的確に把握し、市政運営への活用を図ります。	ワークショップなどの市民の声を取り入れる場の充実

③地域別ワークショップ テーマ『住み続けたいまちの理想像』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
視点1 『暮らしの質の向上』 あらゆる世代の市民が、一人ひとりの違いを認め合い、互いの権利や考え方を尊重しながら共生し、それぞれのライフステージにおける希望がかなうまちづくりを進めます。	多様な仕事、多様な働きができるまち 女性・高齢者・外国人が働きやすいまち 国際交流が活発で、外国人にも暮らしやすい共生社会 心に余裕があり、価値観を認め合え、いきいきとしているまち
視点1 『暮らしの質の向上』 教育・文化・医療等の都市機能の充実や、子育てと仕事の両立がしやすい環境など、「住みやすいまち」としての魅力をさらに高めることにより、市民誰もが心豊かにいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。	女性・高齢者・外国人が働きやすいまち 子どもを預ける場所が充実しており、共働きしやすいまち 子どもたちが自由に遊べ、可能性を伸ばせるまち 地域とつながり、子育てをみんなで支え合うまち 子育て世代がゆとりをもって生活できるまち あいさつがたくさんあり、人の交流が盛んなまち 身近に必要な環境が揃っていて利便性の高いまち
視点1 『暮らしの質の向上』 未来を担うこどもたち一人ひとりが将来に夢と希望を持って健やかに育つよう、こども・若者の権利を尊重し、最善の利益を追求します。	多様な教育と学習支援が充実しており、学びの機会が広がるまち
視点1 『暮らしの質の向上』 若者、女性がそれぞれの望むライフプランを実現し、未来に希望を持って暮らし、働き、活躍でき、幸せを実感できる地域づくりを促進します。	女性・高齢者・外国人が働きやすいまち 学生がまちづくりの中心となり、活気のあるまち
視点1 『暮らしの質の向上』 人生100年時代を迎える中、誰もが生涯にわたる学びを重ね、住み慣れた地域で互いに支え合いながら、健康にその人らしく暮らせるまちづくりを進めます。	充実した医療・福祉で安心して年がとれるまち 高齢者や障がいのある方も快適でいきいきと活躍できるまち
視点2 『都市の成長・活力の創出』 人口減少に伴う経済規模の縮小が見込まれる中でも、まちの「稼ぐ力」を一層高めるとともに、地域内における経済循環を高めることにより、経済を持続的に成長させ、圏域全体の活力の創出へとつなげます。	おいしい果物や野菜が安く手に入り、地産地消が当たり前のまち
視点2 『都市の成長・活力の創出』 市内事業者の様々なチャレンジによる高付加価値化の促進、賃金向上への後押し等により、更なる収益向上と消費の拡大による地域経済の好循環を創出します。また、国内外から人や企業を呼び込み、地域経済に新たな価値を生み出します。	起業や転職など、やりたいことに挑戦しやすいまち
視点2 『都市の成長・活力の創出』 文化・芸術、ESDなど様々な国内外との多様な交流を進めることにより、岡山市の国際的なプレゼンスを高めます。	初めて来た外国人でも観光しやすいまち 移住者・来訪者にやさしいまち 国際交流が活発で、外国人にも暮らしやすい共生社会
視点2 『都市の成長・活力の創出』 まちなかでは、都市機能の充実や歴史・文化、芸術、スポーツ、緑と水などの魅力を高め、賑わいの創出を進めるとともに、観光・MICE、ビジネス等を通じた交流を活性化させ、都市の成長をけん引します。	個性的な専門店・商業施設・娯楽施設の整ったまち 路面電車が環状化され便利なまち
視点2 『都市の成長・活力の創出』 各地域では、歴史・文化、自然、食など、それぞれが持つ独自の価値を市民とともに磨き上げて発信し、活力ある地域づくりを進めます。また、地域とまちなかとの結びつきを強め、人・もの・情報の双方向の流れを活性化させるとともに、地域とまちなかのバランスのとれた発展に意を用いながら、それぞれの賑わいや魅力を岡山市全域へと波及させます。	岡山ならではの味、特産品が味わえるまち
視点3 『安全・安心の充実』 自然災害への備えに万全を期すため、都市基盤の計画的な整備・更新等を進めるとともに、一人ひとりの防災意識と地域での共助の基盤強化を進め、災害対応力を高めていきます。また、地域のつながる力を高めつつ、地域防犯力を強化することにより、暮らしの安全・安心を確保します。	避難場所の設備が整い、災害に備える安全なまち 地域防災が確立され、災害時に助け合えるまち 道が安全で、子どもがひとりでも歩けるまち 安全・安心で、犯罪・事故が少ないまち
視点3 『安全・安心の充実』 市民の暮らしを支える拠点の形成や交通ネットワークの充実、景観の保全・活用や身近な生活環境の改善等を通じて、安全で快適・便利に暮らせるまちづくりを進めます。	教育・商業・医療・福祉が集まったコンパクトシティの実現 公共交通が充実し、車がなくても暮らし続けられるまち 自転車のルールが守られ、安全・快適に移動できるまち 道路が整備され、交通事故や渋滞がないまち 高齢者や子どもが移動しやすいまち 美しい自然があり、景観が整備されたきれいなまち 様々に活用できる公園が充実したまち

③地域別ワークショップ テーマ『住み続けたいまちの理想像』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
視点3 『安全・安心の充実』 気候変動への緩和と適応の両面から、脱炭素化や自然との共生、循環型社会の構築に向けた取組を地域社会全体で実践することにより、自然環境と調和した豊かな暮らしを次世代に継承します。	自然豊かな、自然と調和したまち 太陽光発電やEVなどカーボンニュートラルに取り組むまち
視点4 『愛着・誇りの醸成』 幸福度の高い暮らしとまちの更なる活性化を両立させ、岡山市が未来に向けて進化し続けるまちづくりを進めるため、市民をはじめ様々な主体がまちづくりに関わり、ともに考え、ともに行動しながら、協働・共創して各種取組を推進します。	行政と市民の距離が近いまち
視点4 『愛着・誇りの醸成』 このような取組を進める中で、それぞれの地域や岡山のまち全体の特性・個性への理解を深め、互いに共有し、これらを「まちの魅力」として積極的に発信することにより、国内外での認知度を高め、市民の岡山への愛着と誇りの醸成につなげます。	周囲から憧れられる、自慢できる魅力あるまち
	歴史を大切にし、伝統文化が継承されるまち スポーツ施設が充実しており、街中にスポーツが溢れるまち スポーツや音楽など大きなイベントが開催できる会場のあるまち マルシェなど休日に楽しめるイベントが豊富なまち 地域毎のイベントが開催され、人がつながるまち 子ども・若者と高齢者など、世代を超えた交流のあるまち 地域コミュニティが活発で、助け合いのあるまち

④地域別ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
長期構想 将来都市像『「つながる力」で新しい価値を創る』 中四国をつなぐ瀬戸内の中枢拠点都市として圏域の成長をリードしながら、歴史・文化、芸術、スポーツ等が持つ力をいかして、地域や世代を超えたつながりを深め、多様な人材が集い交流する中で、それぞれの知恵や経験、思いや情熱を交差させ、新たな魅力や価値を創造するまちをめざします。	流行や新たなアーティストを生み出す
長期構想『まちづくりの基本的な視点』 「暮らしの質の向上」と「都市の成長・活力の創出」の二つの柱の好循環をみ出しながら、これらの基盤となる「安全・安心」を充実させることにより、魅力と活力に溢れ、市民の「愛着と誇り」を高めるまちづくりを進めます。	安全・安心の確保と経済的な安定の両方による生活の充実
政策1 施策①『こども・若者の権利の尊重』 施策の目的や内容、対象とすることも・若者の年齢や発達の程度などに応じて、こども・若者が意見を表明することができるよう、様々な手法で意見聴取する機会の充実に努めるとともに、社会的養護における子どもの権利擁護に取り組みます。	市民の意見を行政に伝えるツールの開発
政策1 施策②『こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり』 こどもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりを進めるとともに、多様な遊びや体験ができる場の確保に取り組みます。	子どもが自由に遊べる公園の整備 雨の日でも遊べる施設や安全な公園などの子どもの居場所づくり 自習スペースの整備 家と学校・職場以外の居場所（サードプレイス）づくり
政策1 施策③『若者の成長と未来のための支援』 個人の多様な価値観を尊重することを前提として、青年期の若者が、自分自身が望むライフプランを実現することができるよう、就労や結婚の支援などに取り組みます。	ベンチャー・起業家育成、起業支援などチャレンジを応援 Uターン就職、地元就職の支援
政策1 施策③『若者の成長と未来のための支援』 若者が夢や希望を持ち、地域社会の担い手として活躍することができるよう、他者と連携・協調しながら社会の一員としての役割を担っていく能力、消費者としての権利と責任を理解し判断できる能力、心身の健康や性に関する知識などの獲得を支援するとともに、様々な人ととの関わりの中で社会的活動などの経験を重ねる機会を提供します。 職業体験や社会人との交流、乳幼児と触れ合う機会の提供など、思春期の若者が将来のライフデザイン（人生設計）を描くために必要な経験ができるよう支援します。また、個人の多様な価値観を尊重することを前提として、青年期の若者が、自分自身が望むライフプランを実現することができるよう、就労や結婚の支援などに取り組みます。	起業支援をはじめ若者が活躍しやすい支援の充実
政策2 施策②『子育ての負担感や不安感をやわらげる支援』 身近な地域における子育て家庭の交流の場の提供や相談体制の整備、保護者の休息やリフレッシュなどにつながる育児支援や家事支援、子ども医療費の助成等による経済的な負担軽減など、子育て家庭の孤立を防ぎ、負担感・不安感を軽減する取組を進めます。	学費や出産費用、おむつなどの必需品の補助
政策2 施策③『共働き・共育ての推進』 保育士確保策を継続して保育の受け皿の確保に努めるとともに、子どもの特性や状況に応じた支援など保育の質の向上を図ります。 放課後児童クラブの待機児童を解消するため、施設整備や人員の確保、民間事業者の活用により受け皿の確保を図るとともに、放課後児童支援員等の資質向上や放課後児童クラブのサービス向上に努め、放課後児童クラブの充実を図ります。	学童、企業内託児、病児保育などの子どもを預かる施設の充実
政策2 施策③『共働き・共育ての推進』 固定的な性別役割分担の解消、男性が家事・育児の知識などを習得するための支援、企業に対する働き方改革や男性育休の啓発などに取り組みます。	産・育休制度の充実と職場の意識改革など育児と仕事の両立支援 ママさんワークステーションなど女性の多様な働き方支援の充実
政策3 施策①『確かな学力を育む教育活動の推進』 グローバル化や情報化などに対応できる、コミュニケーション力や情報活用能力の育成を目指します。	外国語教育の強化
政策5 施策①『家庭・地域の教育力向上に向けた社会教育の推進』 地域学校協働活動推進員を通じて、学校支援ボランティアの活動を充実することにより、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを進めます。	学校（小中高大）と地域のつながりを強める

④地域別ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
政策5 施策②『社会教育施設の機能強化』 公民館基本方針に定めた重点分野（地域づくり支援、地域防災、共生のまちづくり、若者の地域参画など）について、地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手づくりを支援するための取組を行います。	学校（小中高大）と地域のつながりを強める
政策5 施策②『社会教育施設の機能強化』 出会い、つながり、自由に学び合う場となっている公民館では、市民の主体的な参加のもと、地域の特性を踏まえた企画・運営により、集える場づくりや学習機会の創出、学びをいかす支援など、E S Dの視点に立った学びと実践をつなぐ取組を進め、持続可能な社会の実現に寄与します。	自習スペースの整備 子ども・若者・高齢者などの全世代が交流できるイベントの開催 家と学校・職場以外の居場所（サードプレイス）づくり 若者と高齢者をはじめ、様々な年代が交流できる場の創出 住民同士の協力や交流拠点の整備など地域コミュニティの活性化
政策6 施策②『地域における主体的な活動の促進』 次世代を担う若者や地域内の企業・N P Oの参加を促すなど、多様な主体の地域活動への参画を促進します。	子ども・若者・高齢者などの全世代が交流できるイベントの開催 市民が企画参加しやすい環境づくりによる地域のイベント活性化 若者と高齢者をはじめ、様々な年代が交流できる場の創出
政策7 施策①『魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成』 小・中・義務教育学校では、総合的な学習の時間やE S Dの取組を通じて国際理解教育を進めるとともに、A L T（外国語指導助手）を効果的に活用し、こどもたちの英語力の向上やグローバルマインドの醸成を図ります。	外国語教育の強化
政策7 施策①『魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成』 市民、関係団体、行政が一体となった国際交流事業に取り組むとともに、国際交流の裾野を広げるための草の根の交流支援等を進め、多くの市民に国際交流に参加する機会を提供し、グローバルマインドの醸成を図ります。また、国際友好交流都市・地域等への中学生の派遣や海外のこどもたちのホームステイの受け入れなど、相互に異文化に触れる体験を通じて、多様な文化への理解を深め、グローバルに活躍できる人材の育成を推進します。	国際フェスティバルや交流会などの開催
政策8 施策②『男女共同参画の推進』 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、社会全体の意識の醸成を図るため、幼児から高齢者までの幅広い世代に対しての啓発を推進するとともに、男性の育児・家事・介護への参加を促進し、性別に関係なく仕事と家庭を両立できる環境づくりを企業に働きかけます。また、様々な意思決定の場への女性の参画を促進するよう啓発します。	産・育休制度の充実と職場の意識改革など育児と仕事の両立支援
政策8 施策②『男女共同参画の推進』 女性活躍が進むことは、企業価値を高め、業績の向上につながるということを企業に働きかけ、働く女性のためのキャリアアップを支援するとともに、結婚や出産等のライフステージの変化の中にあっても働き続けられるよう、企業に仕事と家庭の両立支援制度の充実や女性の健康課題に対する取組等の推進を働きかけます。また、離職した女性の再就職や女性の起業を支援します。さらに、取得期間の延伸を含めた男性の育児休業の取得促進の啓発に取り組みます。	ママさんワークステーションなど女性の多様な働き方支援の充実
政策9 施策②『いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり』 生涯かつやく支援センターにおいて、高齢者等に対する就労や社会参加に向けた支援を行うとともに、雇用先の企業等に対しても、高齢者等の積極的な雇用や労働条件の見直し等の働きかけを行います。 シルバーパートナーシップの取組を支援し、会員数や派遣先となる事業所等の拡大を図ることにより、高齢者の知識・経験をいかせる臨時的・短期的就労やボランティア活動を通じた社会参加を促進し、生涯現役で社会貢献できる環境づくりを進めます。 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、高齢者が長年培ってきた知識・経験を公民館講座や地域のサロンなどでいかす機会を提供することで、社会参加を促進します。	高齢者・障害者の支援と地域のつながり強化

④地域別ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
政策9施策③『介護予防の推進』 高齢者が要介護状態になることを予防し、地域において自立した生活が継続できるよう、岡山市ふれあい介護予防センターにおいて、医療・介護等の専門職による心身機能向上のためのアドバイス等の実施や、介護予防、閉じこもり予防、健康づくり等のために地域住民が集う通いの場づくり、地域の担い手育成等を進めます。 フレイル予防・介護予防について、市民に広く周知するとともに、四師会等と連携しながら、薬局など地域の身近な場所でフレイル健康チェックを実施し、高齢者が普段から実践できる介護予防教室や介護予防体操（あっ晴れ！もも太郎体操）などの取組につなげます。	高齢者・障害者の支援と地域のつながり強化
政策10施策②『地域福祉の推進』 高齢者・障害者等が安心して快適な生活を送ることができるよう、日常生活への支援や在宅介護等のサービスを充実させるとともに、地域での見守りや安全・安心な生活の確保のための地域福祉活動の活性化を図ります。	高齢者・障害者の支援と地域のつながり強化
政策10 施策③『障害者の自立支援と社会参加の促進』 障害者が抱える課題の解決や適切なサービスの利用につなげるため、支援の入り口となる相談支援体制全体の充実を図ります。 居宅介護、重度訪問介護等の訪問系サービスや生活介護等の日中活動系サービス、共同生活援助の充実を図ることにより、障害者の地域での生活を支援する体制を整え、施設や病院から地域での生活への移行・定着を促進します。 関係機関と連携しつつ障害者に対する就労支援、職場定着に向けた取組のほか、啓発活動や障害のある人との交流機会の拡大等による障害に対する市民の理解を深める取組や障害者差別の解消を進めることにより、障害者の自立と社会参加を促進します。	高齢者・障害者の支援と地域のつながり強化
政策11 施策①『支え合いの地域づくり』 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組むため、介護のみならず、8050問題、孤独・孤立や終活など、複雑化・多様化する様々な課題について、高齢者や家族が相談し総合的な支援を受けられる体制づくりや、地域住民同士による支え合い活動を活性化する地域づくり、高齢者施設の整備等を推進します。	医療機関・介護サービスの充実と人材確保 高齢者・障害者の支援と地域のつながり強化
政策11 施策②『在宅医療・介護の推進』 保健・医療・福祉・介護サービスの総合相談・情報提供窓口である岡山市地域ケア総合推進センターを地域医療ネットワークの拠点として、在宅医療・介護に関する担い手の確保及び育成を進めるとともに、多職種連携の強化を図ります。あわせて、市民に対する在宅医療・介護の理解の促進及び人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発を推進します。 在宅介護分野に特化した総合特区で実施している在宅介護や介護事業所従事者の負担軽減で効果が見込まれる介護機器を貸与するモデル事業や、介護事業所における要支援・要介護者の就労的社会参加活動、在宅介護に関する職種の連携等の取組を推進します。	医療機関・介護サービスの充実と人材確保
政策11 施策③『認知症対策の推進』 認知症に対応できる医療・介護の人材を育成するとともに、認知症への取組と保健・医療・福祉の有機的な連携を図ることで、認知症の人が医療・介護サービスを適時かつ切れ目なく利用できるようにします。	医療機関・介護サービスの充実と人材確保

④地域別ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
政策11 施策③『認知症対策の推進』 認知症に関する知識及び理解を促進するため、学校、地域の企業・経済団体等と連携し、こども・学生、企業の従業員に対する認知症センター養成講座の取組を強化します。また、公民館で行われる介護予防教室などの通いの場への参加等、高齢者の認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。 誰もが気軽に立ち寄ることのできる集いの場、相談の場が確保されるよう、認知症カフェなどの居場所づくりを推進するほか、介護サービス事業所等において認知症の人やその家族等に相談・支援を行う取組を進めます。また、認知症に対応できる医療・介護の人材を育成するとともに、認知症への取組と保健・医療・福祉の有機的な連携を図ることで、認知症の人が医療・介護サービスを適時かつ切れ目なく利用できるようにします。 当事者が地域や企業などとつながる仕組みであるチームオレンジの立ち上げ支援・活動支援を推進します。また、認知症高齢者等が行方不明になった際の早期発見や事故の未然防止のための体制づくりを進めます。	高齢者・障害者の支援と地域のつながり強化
政策11 施策④『持続可能な保険制度の運営』 介護サービスを必要とする受給者を適正に認定するとともに、サービスの質の確保や向上、利用者それぞれの能力に応じた適切な保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりを進めることにより、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度の運営に努めます。	医療機関・介護サービスの充実と人材確保
政策12 施策①『新たな価値を生み出すイノベーション創出の促進』 支援拠点「ももスタ」を中心にスタートアップの裾野拡大と事業成長を図るために、伴走支援や資金調達環境の整備、相乗効果が期待される市内企業・支援機関・スタートアップの交流、学生を中心とした若年層の起業家精神の醸成等を促進します。	ベンチャー・起業家育成、起業支援などチャレンジを応援
政策12 施策②『地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援』 創業に必要な実務知識の習得や資金繰りへの支援等を強化し、創業しやすい環境づくりを進めます。	ベンチャー・起業家育成、起業支援などチャレンジを応援
政策12 施策②『地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援』 市内企業の持続的な発展を実現するため、デジタル化や設備投資支援等を通じて、企業の労働生産性や付加価値の向上、持続的な賃上げを促進します。 マーケティング活動や新分野進出に係る設備投資への支援を通じて、新たな市場の開拓や販路の拡張につなげ、中小企業の事業成長を支援します。 創業に必要な実務知識の習得や資金繰りへの支援等を強化し、創業しやすい環境づくりを進めます。	地元企業の成長促進
政策12 施策③『安定した経営を可能にする事業環境の整備』 市内企業の人材確保のため、新規学卒予定者やU・I・Jターン希望者等の求職者に向けた企業情報の効果的な発信、企業説明会等による求職者と市内企業との交流機会の充実等により、雇用のマッチングを推進します。	Uターン就職、地元就職の支援
政策12 施策③『安定した経営を可能にする事業環境の整備』 商店街において、賑わいづくりや空き店舗対策を支援するとともに、市内の商業の活性化を促進するため、新たな担い手の創出・育成などに取り組みます。	商店街の活性化をはじめまちなかへのお出かけ機運の向上
政策12 施策④『拠点性を活かした企業立地の推進』 岡山市の優れた広域拠点性等の特性をいかし、製造工場や物流施設、企業の本社機能や中四国支店等の広域的営業拠点、IT・デジタルコンテンツ産業等の立地を進めます。	大企業や最先端企業などの誘致
政策13 施策③『食と農の魅力発信』 生産者と消費者の交流イベント等の開催により、地産地消の推進や地元農産物への愛着の醸成を図ります。	特產品を使った名物グルメや農家が儲かる特產品の開発

④地域別ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
政策14 施策①『広域的な観光・インバウンドの推進』 観光の目的地として選ばれ、瀬戸内海を中心とした広域周遊観光のベース宿泊地となることをめざし、日本遺産をはじめとする歴史・文化遺産や豊かな食文化等の岡山市固有の観光資源の魅力を高めつつ、観光客の利便性向上や快適な環境整備を行うとともに、観光体験メニューや食の開発、観光ガイド等によるおもてなし機運の醸成等により、宿泊地としての魅力向上と新たな観光客やリピート客の獲得を図ります。 東アジアを中心に観光客の増加を押し上げているインバウンド市場においては、各国・地域のニーズ等にあわせた情報発信や受入体制を整備するなど、インバウンド施策を推進します。	外国語案内やコンシェルジュ、宿泊施設の充実
政策15 施策②『賑わいをつなぐ回遊性の向上』 まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性の向上を図るため、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れやネットワーク化を進めます。	路面電車の延伸などの利便性の向上
政策17 施策②『歴史・文化遺産の活用と継承』 地域の歴史・文化について、地域振興基金も活用しながら、市民、来訪者が親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、地域住民による地域固有の歴史・文化の保存・活用等の取組を支援します。	伝統文化の継承支援、地域の歴史資産の活用
政策19 施策①『スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成』 「魅せる」アリーナを整備することにより、県内外から多くの人を集め、まちに新たな活力とにぎわいを創出するとともに、市民の心の豊かさや岡山への愛着と誇りを生み出します。	サッカー専用スタジアムやアリーナを中心としたまちづくり 大規模会場の整備と世界的アーティストのライブ開催
政策19 施策④『多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備』 「施設の利用状況、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、施設の更新や新たな施設整備に努めます。」	サッカー専用スタジアムやアリーナを中心としたまちづくり
政策20 施策②『身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保』 用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るために、引き続き転落防止柵等を設置するハード対策を行うとともに、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等のソフト対策も実施していきます。	ガードレールなど用水路の転落防止策の充実
政策21 施策①『地域防災力の強化』 市民一人ひとりが防災に関する十分な知識を持ち、自主防災の重要性を認識できるよう、防災学習会、防災訓練等を通じて、防災に対する意識の高揚を図ります。	地域全体での防災訓練の実施 イベントや講座を通じた防災意識の向上
政策22 施策①『地域防犯力の強化と交通安全対策の推進』 地域の防犯力強化に向けて、防犯カメラ設置支援や夜間の犯罪・交通事故を防止するための防犯灯の設置補助等により、地域防犯団体等への支援を推進します。また、各種関係団体とも連携し、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を進めます。	街灯の設置と住民同士のつながりの強化
政策23 施策①『緑と水の豊かな空間づくり』 街路樹や公園樹木のボリュームアップや、点検・診断結果を踏まえた適切な更新及び質の向上に資する植替え等を進め、憩いや潤いをもたらす魅力ある都市空間の形成を図ります。	緑化の推進
政策24 施策①『活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進』 「岡山市立地適正化計画」において居住や都市機能を誘導する区域を定め、一定の人口密度を維持するとともに、必要な都市機能を確保し、それらの区域を公共交通ネットワークで結ぶことにより、人口減少・超高齢社会においても、若年者から高齢者まで歩いて健康に暮らすことができるなど、生活の質が高く活力あふれる持続可能な都市づくりを進めます。	生活に必要な要素が15分圏内にある生活圏の創出 (15Min City 15分都市) 中心部以外でも、歩いて生活できる環境づくり
政策24 施策②『快適で暮らしやすい住環境づくり』 「第2期岡山市空家等対策計画」に基づき、特定空家等や管理不全空家等の対策を講じることで、市民の生活環境の保全を図るとともに、空き家の利活用促進や新たな空き家の発生を抑制することで、安全・安心な住みやすいまちづくりを推進します。	古民家・空き家活用の推進
政策25 施策①『公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築』 利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供するため、「岡山市地域公共交通計画」に基づき、バス路線の再編、利用環境・業務環境の改善、利用しやすい運賃体系の構築に取り組みます。	生活に必要な要素が15分圏内にある生活圏の創出 (15Min City 15分都市) バスやタクシーと連携した公共交通空白エリアの解消 中心部以外でも、歩いて生活できる環境づくり

④地域別ワークショップ テーマ『住み続けたいまちにするために必要な取組』の意見の反映結果

第七次総合計画 本文	参考にした意見
政策25 施策②『地域における生活交通の確保』 公共交通が身近になく、買い物や通院等の日常生活における移動が不便な地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、地域特性に応じた生活交通（デマンド型乗合タクシー）の導入に取り組みます。	バスやタクシーと連携した公共交通空白エリアの解消 高齢者と子育て世代のタクシー代の減額支援
政策25 施策③『自転車先進都市の推進』 誰もが自転車を安全で快適に楽しく使える都市をめざして、自転車で走り、楽しむことのできる通行環境を整備するとともに、放置自転車解消に向けた取組を進めます。	放置自転車対策、自転車専用道の整備
政策25 施策④『道路ネットワークの充実・強化』 都心部やその周辺における渋滞を緩和するため、中環状線・外環状線の整備やボトルネック交差点の改良を実施するとともに、地域の拠点から都心へのアクセス性を高めるため、放射状道路等の整備を進めます。	幹線道路の整備による渋滞対策など道路・交通インフラの整備
政策27 施策①『再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進』 脱炭素型の都市の実現に向けて、エネルギーの地産地消、省エネルギー化、安定的なエネルギー確保や未利用エネルギーの利活用などにより温室効果ガスの削減を図ります。 住宅や事業所、市有施設での再生可能エネルギー、省エネルギー設備、蓄エネルギー設備の導入を総合的に進め、市域全体での効率的・効果的なエネルギーの利活用を進めます。	太陽光パネル設置推進、エネルギーの地産地消、EV補助金の拡充
政策27 施策①『再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進』 住宅や事業所、市有施設での再生可能エネルギー、省エネルギー設備、蓄エネルギー設備の導入を総合的に進め、市域全体での効率的・効果的なエネルギーの利活用を進めます。	断熱・省エネ住宅への補助など省エネ推進
政策30 施策⑤『信頼と共感を得る市政運営』 市民団体との懇談会やパブリックコメントなどを通じて市民ニーズを的確に把握し、市政運営への活用を図ります。	市民の意見を行政に伝えるツールの開発